

第2次富谷市総合計画基本構想に係るパブリック・コメント実施要領

1 趣 旨

第2次富谷市総合計画の策定にあたり、より実効性の高い内容とするために第2次富谷市総合計画基本構想案を公表し、広く市民の皆さまなどからご意見を募集するものです。以下、富谷市パブリックコメント手続に関する実施要綱に基づき策定しています。

2 パブリック・コメントの対象

第2次富谷市総合計画基本構想案

3 意見の募集期間

令和7年9月3日（水）から令和7年9月22日（月）まで（20日間）

4 公表・閲覧

(1) 市のホームページに掲載します。

<http://www.tomiya-city.miyagi.jp/>

(2) 閲覧場所

富谷市企画部企画政策課（市役所2階）

富谷市各出張所窓口

5 意見を提出できる方

(1) 市民の方

(2) 市内に通勤・通学している方

(3) 市内に事務所等のある個人・法人、その他の団体の方

6 意見の提出方法

別紙様式「パブリック・コメント記入用紙」により、以下のいずれかの方法により提出してください。

(1) 郵送・持参の場合

〒981-3392 富谷市富谷坂松田 30 番地

富谷市企画部企画政策課 あて

(2) ファクシミリ

022-358-2365

(3) 電子メール

kikakuseisaku@tomiya-city.miyagi.jp

7 パブリック・コメントの公表時期

令和7年10月中に市のホームページで掲載

8 その他

- (1) 市民の方は、氏名、住所、連絡先を必ず記入してください。お寄せいただいた個人情報は、他の目的には一切使用しません。また、市内に通勤・通学の方がご意見を提出される場合は、事業所・学校等の名称及び所在地を必ず記入してください。
- (2) お寄せいただきましたご意見の内容（氏名、住所、連絡先を除きます。）及びご意見に対する回答を市のホームページなどで公表させていただく予定です。また、類似の意見については集約する場合があります。
- (3) お寄せいただきましたご意見に対する個別の回答は行いませんので予めご了承ください。
- (4) 電話及び口頭でのご意見は、聞き取り誤りなどにより正確性を欠く恐れがあることから、応じられませんので予めご了承ください。

9 問合せ先

富谷市企画部企画政策課

（電話 022-358-0517）